

# あんしんダイヤル

# 119

消防広報

NO. 33

## 京都中部しょうぼう

編集・発行／京都中部広域消防組合  
〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目9番1号  
TEL 0771-22-9581 FAX 0771-23-4535

平成22年11月1日発行

災害出動状況(平成22年1月1日～平成22年9月30日)  
火災 27件・救急 4,064件・救助 52件・その他 217件



### 隣近所の協力が一番大切です。

日本は、地震大国と言えます。私たちは、阪神淡路大震災を経験し、防火・防災に対する備えの大切さを知らされました。

しかし、「喉元過ぎれば熱さ忘れる」のことわざが示すように、あの痛ましい光景を忘れかけていませんか？

ご近所で開催される「防災訓練」、「消防訓練」は、さまざまな体験ができる絶好の機会です。

家族の安全、地域の安全のために積極的に参加しましょう。

#### 目次

##### □特集

「救急救命士と住民の絆」「消防署の一日を紹介」

##### □身近な情報

「生活を守る防災」

##### □フォトレポート

「日頃の活動の一部を写真で紹介します」

##### □インフォメーション

「住宅用火災警報器設置の完全義務化まで あと半年です」

「統合型位置情報通知システムの運用を開始しました」

### 救急救命士の救命処置

救急救命士が救急現場で行う救命処置のなかでも、医師から具体的な指示を受けることにより実施できる処置として、次のものがあります。

#### ◇ 器具を用いた気道確保

この気道確保は、呼吸が停止した傷病者にチューブ等を使って確実に空気の通り道を作るものです。



▲ 高規格救急自動車に積載している気道確保に使用する器具

#### ◇ 静脈路確保

腕などから静脈に針を刺し、乳酸リンゲル液を用いて、静脈路の血液の流れを確保するものです。

これは、早い段階で薬材を投与することができるとともに、医療機関に到着後、直ちに薬剤が使用できる効果があります。



### 救急救命士の教育・訓練

病院実習は、高度な知識と経験を積んだ救急救命士として活動するために、医師から直接指導を受けるとともに、現場の救急処置と病院の治療を総合的に習得するものです。

また、受診される住民の方々や入院中の方々とふれあい、心の通う救急救命士として救急現場へ戻っていきます。

そのなかでも、救急救命士が行う「器具を用いた気道確保」、「静脈路確保」の実習は、非常に重要なものです。

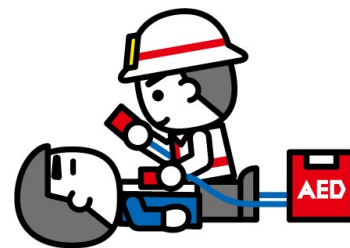
これは、生命の危機にある傷病者に行う救命処置ですので、救急救命士が病院内で、みなさんに協力をお願いした際には、ご理解をお願いします。



▲ 救急救命士には、日々の訓練と併せ、病院実習を義務付けています。



▲ 高規格救急自動車に積載している静脈路の確保のための資器材と薬剤のアドレナリン



### 認定救急救命士とは？

都道府県のメディカルコントロール協議会が認定する「認定救急救命士」は、器具を用いた気道確保及び乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保等の処置に加え、気管挿管（チューブを直接気管に挿入）とアドレナリン（強力な強心剤）を用いた薬剤投与ができます。

特に、「気管挿管」は、高い技術が必要となりますので、医療機関での実習が義務付けられています。

### ☎ ハーフタイム ☎

#### 消防なぞかけ ①

「119番通報」と  
かけまして  
「芸人」と  
ときます

そのところは…

#### 消防なぞかけ ②

「火事・救急・救助」と  
かけまして  
「サラリーマン川柳」と  
ときます

そのところは…

そのところは… フォトレポートのページに記載しています。

## 24時間勤務の始まり



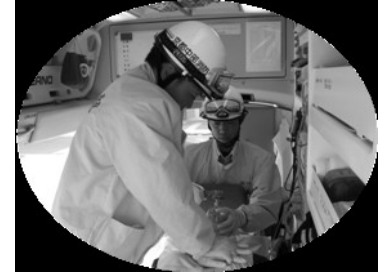
**6:00~ 事務整理**

勤務交替を前に24時間の勤務に対する事務整理を行います。



**8:30~ 勤務交替**

前日の勤務者と業務の引継ぎを行います。



**9:00~ 救急活動訓練**

使用機材の始業点検や救急技術の向上のために訓練を行います。



**22:00~ 指令・受付業務**

深夜の119番通報や無線交信などに交代で対応します。

消防署では、普段どんな仕事をしていますか？  
こんな質問にお答えします。



**10:00~ 消防用設備等の検査**

事業所に設置されている設備が適正に維持管理されるよう検査します。



**19:00~ ミーティング**

業務の打合せ、消防戦術の検討、火災予防に関する対策などを協議します。

消防署員は、朝8時30分に勤務交替を行った後、翌朝8時30分まで24時間の勤務をします。

そこで、火災、救急及び救助などの災害出動のほか、普段の業務の一部を紹介します。

出動のないときは、まちの安全・安心のために取り組んでいます。



**13:00~ 消防水利の点検**

まちの中の消火栓や防火水槽などが火災時に確実に使用できるよう点検します。



**16:00~ 移動消防署**

防火安全対策の向上を図るため、事業所などへ出向いて消火器や消火栓の使用方法などを指導します。



**15:00~ 危険物の立入検査**

事故防止を図るため、危険物を取り扱う車両や工場などの施設を検査します。



**14:00~ 消防訓練**

連携強化と防火意識の向上を図るため、事業所と合同で消防訓練を実施します。

### 地震に備える

日本では、多数の地震が発生し、多くの被害をもたらしています。そこで、地震の被害を少しでも軽減するために導入された「緊急地震速報」をできるだけ活用しましょう。

#### 緊急地震速報とは？

地震の発生直後に震源や地震の規模を直ちに推定し、これに基づいて、各地での主要動（建物などを大きく揺らし、特に強い揺れで建物が破壊的なダメージを受ける。）の到達時刻や震度を可能な限り早く知らせるシステムです。

この速報を知ることにより、家庭などで素早い避難の行動が取れるため、被害を軽減することが期待できます。ただし、発表してから主要動が到達するまで、数秒から数十秒と極めて短いため、震源に近いところでは、情報が間に合わないことがあるので、注意が必要です。

この短い時間に周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する行動を取りましょう。

#### 緊急地震速報を知ったら

緊急地震速報を知ったときに必要な具体的な行動の例は、次のとおりです。

##### ◆ 家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。

- あわてて外に飛び出さない。



##### ◆ 人が多数いる施設では

- 施設の係員の指示に従う。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口に走り出さない。



##### ◆ 街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意する。
- 看板や割れたガラスの落下に注意する。



### 水害に備える

日本各地では、記録的な集中豪雨による被害が増加しています。テレビやラジオの注意報、警報や記録的短時間大雨情報などに注意しましょう。

#### 災害に備えて

河川の増水や土砂災害に注意するとともに、豪雨で増水した水路は境界が見えにくく危険ですので、近付かないようにしましょう。

また、普段から水路の位置を確認したり、水が流れやすいよう掃除をしておくことも大切です。

日頃から万が一に備えて、非常用持出品をまとめておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。



#### 【非常用持出品の例】

飲料水・保存食・懐中電灯・ラジオ・雨具・防寒具・下着等の衣類・救急セット・常備薬・貴重品・缶切り・栓抜き・電池の予備など

#### 防災・防犯情報メール配信システム

詳しくは、京都府のホームページで

<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/mailtourouku.html>

このシステムは、気象情報（注意報、警報及び記録的短時間大雨情報など）、防災情報などが発表されるごとにメールで自動送信するもので、事前に携帯電話のアドレス等を登録することにより情報を受信することができます。



携帯電話でのアクセス（QRコード）

# 日頃の活動の一部を写真で紹介します フォトレポート

4月



公立南丹看護専門学校で、避難設備、AEDの取扱指導を実施しました。(八木出張所)

5月



あゆみ保育園のお友達がアンパンマンや消防のお兄さんと一緒に記念撮影しました。(東分署)

6月



グンゼ亀岡工場で、危険物安全週間に合わせて、消防訓練を実施しました。(亀岡消防署)

6月



小学校のグラウンドで、山林で負傷した人を消防隊と救急隊が協力し、ドクターヘリに引き継ぎました。(美山出張所)

6月



南丹わくわく交流会で、消火器の使用方法を指導しました。(日吉出張所)

7月



保津川と本梅川で、水の事故に備えた救助訓練を実施しました。(亀岡消防署)

7月



和知診療所で、避難訓練、消火器取扱訓練を指導しました。(丹波出張所)

9月



救急広場を開催し、応急処置の重要性を訴えました。(園部消防署)

9月



写真提供：亀岡市

亀岡市総合防災訓練で、子どもたちが協力し、バケツリレーを実施しました。(亀岡消防署)

【 そのころは・・・ 】

消防なぞかけ ①

「落ち着く(オチつく) ことが必要です。」

消防なぞかけ ②

「どちらも119(いい句) がつきものでしょう。」

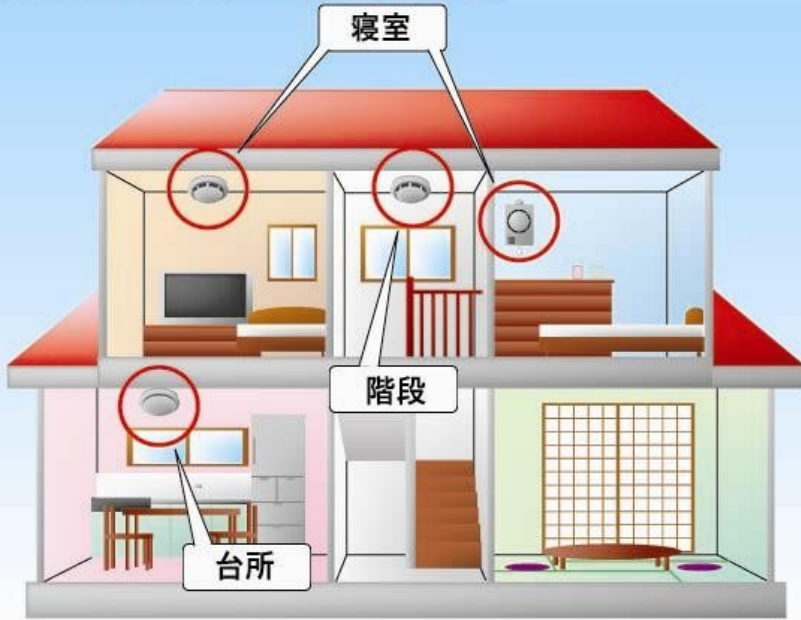


## 住宅用火災警報器設置の完全義務化まで

## あと半年です！



設置場所は、寝室、階段、台所です。



住宅用火災警報器は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

全国では、約18分に1件の割合で住宅火災が発生し、その火災で1,000人以上の方が亡くなっています。

このような犠牲者を防ぐ「切り札」は、住宅用火災警報器です。

まだ、設置されていない方は、あなたの大切な家族を守るために必ず住宅用火災警報器を設置しましょう。

### 期限は、平成23年5月31日です。



## 統合型位置情報通知システムの運用を開始しました

平成22年10月1日から運用を開始した「統合型位置情報通知システム」とは、119番した通報者の位置が自動的に消防指令室に通知されるもので、NTT固定電話、GPS機能付き携帯電話、IP電話（「050」から始まる電話を除く。）が対象となります。

このシステムの運用により、通報者が住所に不慣れなときなどに位置情報が把握しやす

くなります。

なお、携帯電話は、建物内や地理的条件から正確な位置情報が把握できないので、必ず住所と目標となる建物等を知らせてください。

また、番号非通知「184」を付加した電話のときは、通報者等の位置情報が消防指令室に通知されません。そこで消防指令室が通報内容から人の生命・身体等に差し迫った危機があると判断したときには、位置情報を取得することがあります。

詳しくは、消防組合ホームページをご覧ください。

### —編集後記—

今年の夏は、熱中症の搬送人員が昨年の約3倍となり、119番通報の重要性を再認識していただいたと思います。

今号は、「なぞかけ」でさらに119番に関心をもってもらっていただくことを考えてみました。(S)

### 住宅用火災警報器、防火・防災、救急講習会など、何でもご相談ください

消防組合	会計課	22-9580
消防本部	総務課	22-9580
亀岡消防署	予防課(庶務)	22-0119
	東分署	23-0119
園部消防署	予防課・警防課	62-0119
	八木出張所	42-3119
	丹波出張所	82-0119

消防課	22-9581	消防指令室	22-9582
予防課(予防)	22-9583	警防課	22-9584

日吉出張所	74-0119	美山出張所	75-0119
-------	---------	-------	---------